

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【公開番号】特開2013-222683(P2013-222683A)
 【公開日】平成25年10月28日(2013.10.28)
 【年通号数】公開・登録公報2013-059
 【出願番号】特願2012-95603(P2012-95603)
 【国際特許分類】

H 0 1 R 24/38 (2011.01)

【 F I 】

H 0 1 R 24/38

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月25日(2014.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

さらに、外部導体100の外蓋部112(特に、平蓋部136)が筒状部104を覆うように倒される際に、その屈曲部を屈曲させる。その際に、外部導体100における平蓋部136によって、絶縁座200の中蓋部212の外面に押圧力が印加される。そして、中蓋部212は、該押圧力を受けて、中蓋部212の内面(すなわち、押圧面)と、端子300の接触部304の上面(すなわち、中心導体C1を支持するための支持面)との間で同軸ケーブルの中心導体C1を挟圧する。その後、固定部148によって、保持腕108を包囲して、外蓋部112が開かないように外蓋部112の位置を固定する。さらに、シールド線カシメ部156によってシールド線C3をカシメ包囲して、シールド線C3と外部導体100の電氣的接続を確保する。また、外皮カシメ部168によって外皮C4をカシメ包囲して、同軸ケーブルがコネクタから外れないように固定する。上記のように、中心導体C1は、挟圧され、シールド線C3及び外皮C4は、カシメ包囲されて変形するが、誘電体C2は、挟圧されることもカシメ包囲されることもなく、同軸ケーブルがコネクタに固定された状態であっても変形することがない。従って、コネクタ接続時のケーブルのインピーダンス等の電氣的特性の変化が少ない。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

外蓋部112からの押圧力を受けて、接触部304側に倒れる際に、折り曲げられ易い形状の切込部270の位置で折り曲がるため、中心導体C1を十分に挟圧して固定できる正規位置に、中蓋部212を屈曲して倒すことができる。切込部270は、中蓋部212を屈曲して、中蓋部212の押圧面と接触部304の支持面との間で、中心導体C1を挟圧したときに、少なくとも一部が切断される場合がある。切込部の一部又は全部が切断された場合であっても、中蓋部212は、外蓋部112(特に、平蓋部136)から受ける十分な押圧力で固定されており、さらに、座部凸面266に中蓋部凹面264が嵌り、案内壁248に先端側面262が対向することで、ケーブル延出方向に対して横方向への移動が規制され、案内壁248の中蓋側側面(肩部端面252とは反対側の側面)に、中蓋

部凹面 2 6 4 の先端面が対向することで、ケーブル延出方向への移動が規制される。これにより、中蓋部 2 1 2 が切断された場合でも、ケーブル延出方向またはその横方向に外れることを防止することができる。また、切込部 2 7 0 の一部を切断して中蓋部 2 1 2 を屈曲することは、中蓋部 2 1 2 が切込部 2 7 0 の位置ではない不適切な位置で無理に屈曲することを防止することができる。つまり、中蓋部 2 1 2 を切込部 2 7 0 の位置で正確に屈曲状態にできる。よって、中蓋部 2 1 2 の一部切断を前提とすることは、中蓋部 2 1 2 が折曲げの際に無理に屈曲されることで意図しない方向に曲がることよりも望ましい。